

廃棄物実態調査票の記入要領・記入例

実態調査票【その1】の記入例

※この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。

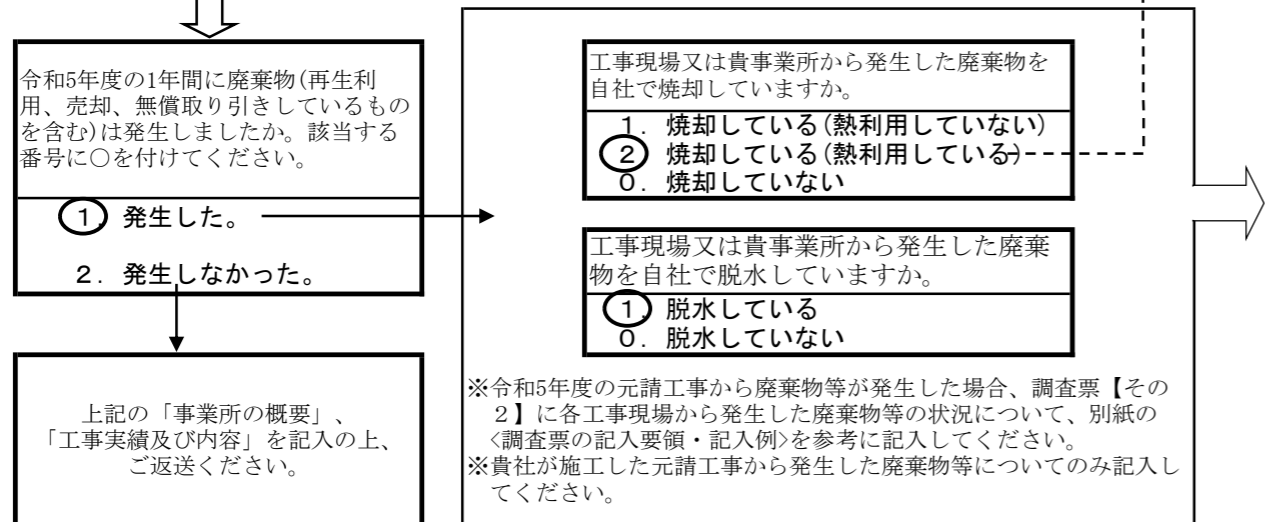
※工事現場及び自社で発生した廃棄物全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入してください。

※ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えをとっておいていただきますようお願いいたします。

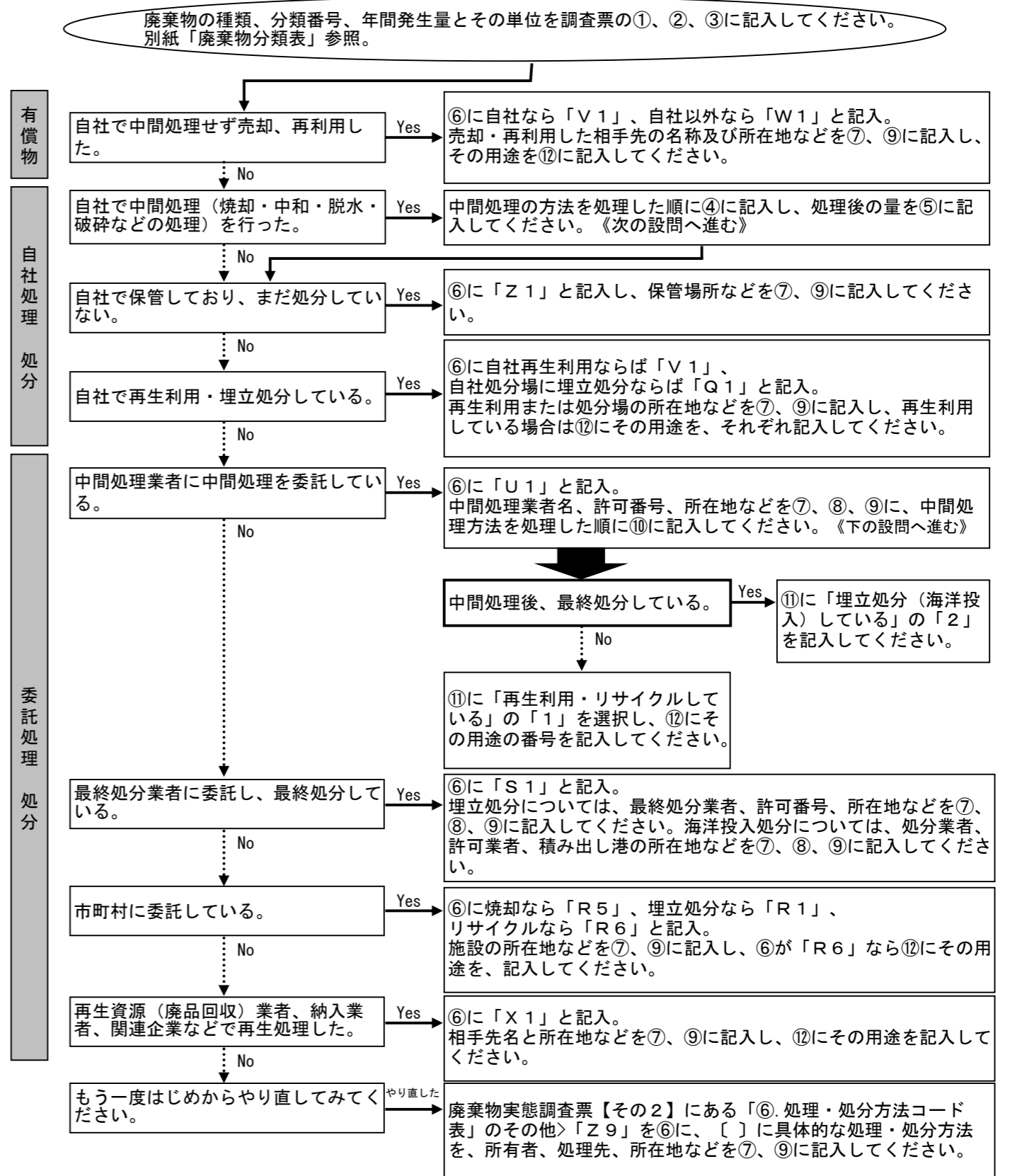
太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票【その1】を記入してください。

事業所の概要	事業所名	例△△建設			元請工事の有無 該当する番号に○を付けてください。 ① 県内元請工事 有 ② 県内元請工事 無
	所在地	熊谷市〇〇-△△-□□			
	代表者氏名	埼玉 太郎	記入者 ふりがな (部課、氏名)	〇〇部〇〇課 さいたま はなこ 埼玉 花子	
	記入年月日	令和6年△月〇日	電話番号	123-456-7890	

工事実績及び内容	工事件数 (令和5年度)	元請完成工事高 (令和5年度)	熱利用の用途 ① 熱利用 (乾燥・給湯・暖房・冷房等) ② 発電 ③ その他 []
	県内工事の年間の元請工事件数(出来高工事含む)を記入してください。	県内工事の年間の元請完成工事高(出来高工事含む)を記入してください。	
	10 件	120000 万円/年	



実態調査票【その2】の記入要領フローシート



実態調査票【その2】の記入例

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物（再生利用、売却、無償取り引きしているものを含む）の発生と処理・処分の状況を質問①～⑫までの流れにしたがって記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、さいたま市を除く県内で施工した元請工事から発生した廃棄物（再生利用、売却、無償取り引きしているものを含む）だけが記入の対象となります。
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「廃棄物分類表」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答えください。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Cを参考にしてください）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。したがって「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例Dを参考にしてください）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式により計算してください。

$$\text{＜式＞} : (\text{脱水前の汚泥発生量}) = (\text{脱水後の汚泥量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}\%) \div (100\% - \text{脱水前の含水率}\%)$$

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油廃水を油水分離した場合。→油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

記入について

●同じ種類でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入してください。

●発生量等をkg（キログラム）又は、t（トン）以外の単位で把握している場合は、できる限り換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。

●処理業者等へ処理・処分を委託して不明な点は、具体的な内容を業者に確認したうえで記入してください。

④中間処理方法コード表

- A: 焼却
- B: 脱水
- C: 天日乾燥
- D: 機械乾燥
- E: 油水分離
- F: 中和
- G: 破碎
- H: 分級
- I: 圧縮
- J: 熔融
- K: 切断
- L: 焼成
- M: 堆肥化
- N: 銀回収
- O: コンクリート固化
- P: 金属（鉄）回収
- Q: 非鉄金属回収
- R: 濃縮
- S: 油化
- T: ばい焼
- U: 洗浄
- V: 分解
- Z: その他

⑥処理・処分方法コード表

- ＜自己処理＞
- Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
- V1: 自社再利用した。
- W1: 売却（利益があった）した。
- Z1: 自社で保管している。
- ＜産業廃棄物処理業者等（他社）で処理＞
- S1: 処理業者の処分場で直接埋立処理（海洋投入）した。
- S2: 埼玉県環境整備センターで直接埋立処分した。
- U1: 処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。
- X1: 廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
- ＜市町村で処理＞
- R1: 市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
- R5: 市町村の清掃工場で処理した。（ごみ収集を含む）
- R6: 市町村の清掃工場のリサイクルした。
- ＜その他＞
- Z9: その他

⑩中間処理方法コード表

- A: 焼却
- B: 脱水
- C: 天日乾燥
- D: 機械乾燥
- E: 油水分離
- F: 中和
- G: 破碎
- H: 分級
- I: 圧縮
- J: 熔融
- K: 切断
- L: 焼成
- M: 堆肥化
- N: 銀回収
- O: コンクリート固化
- P: 金属（鉄）回収
- Q: 非鉄金属回収
- R: 濃縮
- S: 油化
- T: ばい焼
- U: 洗浄
- V: 分解
- Z: その他

⑫資源化用途コード表

- 10: 鉄鋼原料
- 20: 非鉄金属等原材料
- 30: 燃料
- 41: 飼料
- 42: 肥料
- 43: 土壌改良材
- 50: 建設材料
- 60: パルプ・紙原材料
- 70: ガラス原材料
- 80: プラスチック原材料
- 81: 再生タイヤ
- 90: セメント原材料
- 91: 再生油・再生溶剤
- 92: 中和剤
- 93: 高炉還元
- 98: その他

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票【その2】を記入してください。

別紙「廃棄物分類表」を参照してください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入してください。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

地域番号は別紙「地域番号表」を参照してください。

⑪処理後の処分方法
1 再利用・再生利用している
2 埋立処分（海洋投入）している

区分 E2 行番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量				④方法番号				⑤中間処理後量				⑥処理・処分方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称等	⑧委託処理業者の許可番号	⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑩方法番号			⑪処理後の処分方法	⑫資源化用途	
			百	万	千	百	十	単	位	1次	2次	3次	百	万				千	百	十	単	位			所在地
記入例:A	鉄筋くず	1 2 1 0				20									W 1	㈱△△産業		都道府県	所沢市	1 0 7				1・2	10
記入例:B	木くず	0 8 2 1				30									U 1	〇〇商店	XXXXXXXXXXXX	都道府県	熊谷市	1 0 3	G			① 2	30
記入例:C	廃プラスチック	0 6 1 4				10				A					Q 1	自社		都道府県	狭山市	1 1 3				1・2	
記入例:D	廃プラスチック	0 6 1 4				5									U 1	㈱××	XXXXXXXXXXXX	都道府県	秩父市	1 0 6	A			1 ②	
記入例:E	ベントナイト汚泥	0 2 2 2				600				B					S 1	〇〇㈱	XXXXXXXXXXXX	群馬都道府県	前橋市	1 0				1・2	
記入例:E	コンクリートのがれき	1 5 1 0				40									S 1	㈱〇〇	XXXXXXXXXXXX	福島都道府県	いわき市	0 7				1・2	
記入例:E	コンクリートのがれき	1 5 1 0				80									U 1	△△㈱	XXXXXXXXXXXX	都道府県	八潮市	1 3 1	G H			① 2	50
																		都道府県	市町村					1・2	
																		都道府県	市町村					1・2	

記入例:A
・工事現場から鉄筋くずが年間20t発生したが、すべて、発生場所と同じ所沢市の㈱△△産業に売却した。
・相手先では、鉄鋼材料として再生利用していた。

記入例:B
・工事現場から建設木くずが年間2t車で30台分（すべて満杯）発生した。
・1台当たりの重量が1t程度であり、重量に換算すると、30tである。
・これは、熊谷市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
・相手先では、破碎チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例:C
・工事現場から廃プラスチックが年間15t発生した。
・このうち10tを自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間1t程度であり、狭山市にある自社処分場で埋立処分した。
・残りの5tを秩父市の㈱××に委託した。委託先では焼却処理し埋立処分している。

記入例:D
・工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
・脱水後の汚泥量は、100t（含水率70%）であった。
・脱水前の量は、把握していないので正確ではないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
計算式 100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t
・処理後の汚泥は、㈱〇〇に運搬を委託し、群馬県前橋市内に管理型処分地を保有する〇〇㈱で処分した。

記入例:E
・工事現場からコンクリートのがれき等が10tダンプで12台分発生した。重量に換算すると120t程度である。
・このうち、40tは、㈱〇〇に収集・運搬を委託し、福島県いわき市に処分場を保有する㈱〇〇で埋立処分した。
・残りの80tは、八潮市に破碎プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破碎→分級後、骨材として再生利用している。